

令和7年度第5回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和8年3月27日（金）

開会 午前10時

閉会 午前11時30分

2 開催場所

市役所 302・303会議室

3 出席構成員

松本 幸正、成瀬 史宣、水摩 憲生、外山 直生、高橋 芳江、渡邊 幸江、久米 裕之、横田 太、小林 裕之、横山 貴幸、若杉 将成、高井 勇輔（代理：下村 浩司）、原田 光一郎（代理：岩井 陸人）、石屋 義道（代理：橋本 恭枝）、羽地 敦（代理：村上 孝幸）、伊藤 秀記

計16名

4 欠席構成員

根岸 宗高、加藤 純丈

5 傍聴者数

8名

6 出席した事務局職員

都市計画課長

永尾 幸市

都市計画課係長

鵜飼 あづみ

都市計画課主査

青山 航

長寿課長補佐

秋山 さちこ

地域福祉課長補佐

森下 亜希子

7 議題等

- (1) 市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行について（協議事項）
- (2) デマンド交通実証実験の実施結果について（報告事項）
- (3) 市営バスにおける年末年始試験運行の実施結果について（報告事項）
- (4) 令和8年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について（報告事項）
- (5) その他

8 会議の要旨

事務局（都市計画課長）	<p>本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第5回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>都市計画課の永尾と申します。よろしく願いいたします。本会議におきましては、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めています。御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は</p>
-------------	--

	<p>5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が8名お越しになっております。御出席の皆様のご了承が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>本日の出席者の御紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>まず、議題に入る前に、会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付しました資料として、「次第」、議題番号に沿って資料1から資料4までとなっております。</p> <p>また、机上には、「構成員名簿」、「配席図」を配付しております。</p> <p>以上が本日の資料ですが、不足等はございませんか。</p> <p>以後の会議の進行につきましては要綱第4条第2項により松本会長にお願いしたいと思います。松本会長、よろしく願いいたします。</p>
松 本 会 長	<p>それでは、ここから私が進行させていただきます。皆様、御協力よろしく願いいたします。お手元の次第に従って進めてまいります。</p> <p>まず、協議事項となっております議題の(1)、「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行について」御説明をお願いします。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p>それでは、議題(1)「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行について」御説明します。</p> <p><資料1-1、資料1-2に基づき説明(省略)></p>
松 本 会 長	<p>議題(1)の「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>この議題は珍しい内容で、利用が多いことへの対応に関するものです。対応策として、現行の1便よりも早い時間に運行する試みを行いましたが、効果は十分に得られませんでした。</p> <p>また、運行事業者への負担も厳しい状況であり、これまでの対策を継続することは難しいとの判断に至りました。</p> <p>しかし、問題を放置するわけにはいきませんので、今後の対応としては、運行ルートや時間帯の最適化を図るとともに、バスロケーションシステムの利用を促進し、利用者の皆様に混雑状況を確認していただくこ</p>

	<p>とで、乗りこぼしが発生しそうな箇所を事前に把握していただけるようにする方針です。</p> <p>本来であれば車両を大型化して便数を増やしたいところですが、残念ながら大型車両を運行させることはできず、また、便数を増やすことについても、ドライバー不足のため困難です。</p>
横 田 構 成 員	<p>バス事業者の現状について御説明いたします。</p> <p>愛知県内を見ても、人員が充足しているバス事業者は少なく、依然として人手不足の状況にあります。採用活動については費用を投じて積極的に取り組んでおりますが、地域ごとに人の動きにばらつきがあり、採用は難航しています。</p> <p>少し前までは、尾張旭市では比較的求人への応募がありましたが、最近は少なくなってきています。恐らく、名古屋市エリアで採用が活発であるため、人材がそちらに集中しているのではないかと想像します。社全体で努力はしているものの、十分な人員確保には至っていないのが実情です。</p> <p>また、労働環境の面でも課題があり、狭い道路を含む運行ルートと拘束時間の長いダイヤによる運転時のストレスが大きく、乗務員の離職の一因となっています。実際、最近採用した方でも短期間で退職してしまうケースが見受けられます。</p> <p>人員確保に向けて、引き続き取り組んでいきますが、限界もあると認識しています。こうした状況に対応するためには、現行の運行ルートとダイヤの改善が必要であると感じています。</p>
松 本 会 長	<p>乗りこぼしの問題を抱える自治体はそれほど多くないため、簡単に解決策を見出せるわけではありません。そのため、皆さんと一緒にどのように対応していくかを考えていく必要があります。何より、利用者の方々が不便を感じる状況は避けなければなりません。そのため、空いている時間帯の利用を促す誘導策を検討すべきです。</p> <p>例えば、愛知医大が午後の診察を行っていただけると良いのですが、簡単には実現できません。医師やスタッフの人数も限られており、どこも人手が不足しており非常に忙しい状況です。</p> <p>試験運行便が3月で終了することについては、どのように周知を行っていかれますか。</p>
事務局（都市計画課係長）	<p>市ホームページへの記事掲載に加え、バスロケーションシステムのトップ画面へ掲載をしております。</p> <p>また、運行区間内の全ての停留所、待合室、バス車内にも案内文の掲示をしております。</p>
松 本 会 長	<p>終了のお知らせを受けて、継続を求める声などの御意見はありましたか。</p>

事務局（都市計画課係長）	先日、愛知医科大学に通院されている方から、「少し早めに到着したので、これがなくなってしまうと困る。」という意見をいただきました。
松本会長	<p>名鉄バスが利用できる可能性もありますし、タクシーを利用する選択肢もあります。やむを得ないですね。</p> <p>残念ですが、問題の解決に至らなかったということで、ひとまず、この試験運行は取りやめるということで、御異議ございませんでしょうか。</p> <p>（全員異議なし）</p> <p>御異議もないようですので、議題(1)「市営バスにおける印場駅～愛知医大間試験運行について」は御了承いただいたということで終了いたします。</p> <p>それでは、次に、報告事項となっています議題の(2)「デマンド交通実証実験の実施結果について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明してください。</p>
事務局（都市計画課主査）	<p>それでは、議題の(2)「デマンド交通実証実験の実施結果について」御説明いたしますので、資料2を御覧ください。</p> <p><資料2に基づき説明（省略）></p>
事務局（都市計画課係長）	1点、補足させていただきます。まず、駆け足の説明となり、申し訳ございません。今回の内容につきましては、今後の検証に向け、構成員の皆様におかれましては、説明内容に加え、分析手法や視点についても、お気付きの点がございましたら是非御意見をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。
松本会長	議題の(2)「デマンド交通実証実験の実施結果について」の説明がありましたが、皆様の所感、あるいは皆様方の周りの反応なども含めて、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
成瀬副会長	ひまわり福祉会の成瀬です。よろしく願いします。今回の実証実験の対象者として、車椅子利用者は、御自身で乗降ができる方でないと対象外であったという認識でよろしいでしょうか。
事務局（都市計画課係長）	通常のタクシー同様に、御自身又は介助者で車椅子をたたみ、それを積み下ろしできる方に限り御利用可能としておりました。
成瀬副会長	車椅子利用者は、移動における制約や障壁が特に大きいと考えられます。実際に、このデマンドタクシーを御案内した障がいのある方の中にも車椅子を利用されている方がいらっしゃいましたが、「車椅子では利用できないのは残念である。」との感想を述べられていました。

	<p>また、代替となる移動手段も少ないです。車椅子対応車両のあさび一号が用意されていますが、バス停まで移動すること自体が困難な方にとっては、その手段を利用することも難しいのが実情です。</p> <p>このような、バス停まで行く必要がなく、自宅まで迎えに来てもらえる仕組みは、車椅子利用者にとって非常に利便性が高く、有効な移動手段となり得るものと考えられます。実際に、先程例に挙げた方も大きな期待を寄せていました。</p> <p>今回の実証実験を契機として、今後、特に移動が困難とされる車椅子利用者にとって、新たな移動手段が見出されることを期待しております。</p>
松 本 会 長	<p>現在、ジャパントクシーなどでは車椅子も乗れる仕様となっていますが、その場合、乗降はどのように行われるのでしょうか。運転手の方がサポートされるのでしょうか。</p>
横 山 構 成 員	<p>車椅子自体を積み下ろしする際の補助は可能です。介助への対応が必要な場合は、特別な資格や免許が必要となります。</p> <p>一方で、タクシードライバーはそのような資格を持っていないため、万が一の際に適切な対応ができない恐れがあります。そのため、今回の取組では、車椅子を御利用の方が御自身で対応できる場合や、ドライバーの積み下ろし補助により乗降可能であれば利用可能としておりました。</p> <p>また、事業者によって、車椅子に乗ったまま乗降可能な車両の保有台数にばらつきがあったことから、一律の対応のため、今回はこのような運用とさせていただきました。</p>
松 本 会 長	<p>今後、各事業者において車椅子で乗降可能な車両が増えれば、車椅子利用者がデマンドタクシーを利用できる環境が整ってくるということですね。</p> <p>障がいの有無に関わらず、誰もが自由に移動できる社会は、世界共通で目指している理想の姿だと思います。尾張旭市においても、是非そのような方向性で検討し、実現に向けて取り組んでいただければと思います。</p>
横 山 構 成 員	<p>非常に素晴らしい取組だと思いますが、介護タクシーとして事業を営んでいる方々の存在も考慮する必要があると思います。もし一般のタクシー会社がデマンドタクシーの利用料金で車椅子利用者向けのサービスを提供することになれば、介護タクシー事業者の需要を奪ってしまう可能性があります。そのため、この点については慎重に検討する必要があると考えます。</p>
松 本 会 長	<p>おっしゃる通りですね。</p> <p>一方で、介護タクシー事業者の方々にもこの枠組みに参加していただ</p>

	<p>き、介護が必要な方については介護タクシーを予約して利用してもらう仕組みを作れば、双方にとって良い形になるのではないかと思います。</p> <p>また、介護が必要な方々に対しては福祉政策として補助制度のようなものがあるのではないのでしょうか。</p>
事務局（長寿課長補佐）	<p>介護が必要な方については一定の条件を満たしている場合、1回あたり4,000円の上限でリフトタクシー等を利用することができます。</p>
松本会長	<p>そのような状況も踏まえて、役割分担を明確にしなが、隙間を埋めるような形でサービスの提供を行い、利用者のニーズに応えるような仕組みを検討することが望ましいですね。</p>
外山構成員	<p>本地ヶ原連合自治会の外山です。実証実験の対象エリアについて、南西部エリアに吉岡町が含まれていれば、より良い結果が得られたのではないかと考えています。その理由として、吉岡町には介護施設が2、3施設ほどありますが、今回設定された南西部エリアにはそのような施設がほとんどありません。この地域は坂道が多い土地柄で、年配の方でも足腰が強い方が多い印象です。このことが、デマンドタクシーの利用が少なかった要因の一つではないかと考えます。吉岡町をエリアに含めることで、障がいを持つ方や介護が必要な方への支援をより充実させることができたのではないかと思います。今後、実証実験を実施する場合には、どの地域を中心に設定するかを慎重に検討することが重要であると考えます。</p> <p>また、障がいを持つ方の場合、交通手段の選択肢が限られています。常時介助ができる方がいれば周囲からの安心感は得られますが、障がい者の社会進出という観点から見ると、その環境が十分に整っているとは言えません。そのため、障がいを持つ方が1人でも安心して外出できる交通機関の整備が望まれると感じています。</p> <p>これらについて、是非御意見を伺えればと思います。</p>
事務局（都市計画課係長）	<p>今回の区域設定については、地形に高低差が多く、且つ高齢化率の高い地域を選定して設定いたしました。そのため、吉岡町は区域外となっております。</p> <p>また、区域境に住んでいる方々からは「状況は似たようなものなのに自分の地域では利用できない。」というお声が挙がっていることも認識しています。</p> <p>加えて、市北西部の霞ヶ丘町など、勾配や狭い道路が多い地域がありますので、今後、このような実証実験を実施する場合には、区域の設定について、改めて皆様の御意見を伺いながら慎重に検討する必要があると感じています。</p>
松本会長	<p>障がいをお持ちの方々に関して、福祉部局としては、現在どの範囲までが十分に支援できていて、どの範囲が十分にカバーできていないかに</p>

	<p>ついて、こういった認識をされているのでしょうか。</p> <p>また、今回の実証実験に対して期待されていたことはありましたか。</p>
事務局（長寿課長補佐）	<p>高齢者外出支援事業におけるバス・タクシー利用助成券は、1年間に配付できる枚数に限りがあるため、補助が十分に行き届いているか懸念がある点が課題となっています。</p> <p>また、近い範囲で頻繁に移動したい方にとっては、利用制限のないデマンドタクシーが有用であると思います。</p>
伊藤構成員	<p>補足させていただきますと、数年前、福祉部局と調整しながら、サービスがこういった対象の方々に届いているのかを確認するために検討を行いました。その際、障がい者の方々への助成の状況、市営バスやその他公共の移動サービスの提供状況を確認しました。その中で課題として浮かび上がったのが、要介護認定を持っていない車椅子利用者への支援が不足している点でした。この点については、市営バスにおいて車椅子対応車両を導入することで対応いたしました。</p> <p>現段階では、おおむね支援が行き届いていると考えていますが、使いやすさに関しては、使いやすい部分と使いにくい部分、それぞれ感じることがあると思いますので、こうした課題については、福祉部局と研究を続けながら改善していく必要があると、改めて確認いたしました。</p>
松本会長	<p>情報共有を行いながら、必要な施策を適切に講じていただいていることは非常にありがたいと感じています。</p> <p>一方で、年々変化していく時勢に対応するため、その都度状況を確認していただくことが重要かと思います。加えて、こうしたサービスは、あればある程良いものであり、更に拡充してほしいという御意見も当然出てくるものと思います。今回のアンケート結果を見ても、もっと広範囲に移動できるようにしてほしいといった要望が出ている状況です。ただし、このサービスは、本来の利用価格と比べて非常に割安に利用できる仕組みとなっており、その費用を行政が税金で補填しています。具体的には、1回の利用につき約1,000円が行政から補填されており、利用者は300円の負担でサービスを受けられる仕組みです。このように補填額が大きいことから、サービスを拡大していくと行政の財政負担が更に増加することになるため、利用者のニーズに一方的に応えることは難しい面もあると感じます。この点につきましては、市の予算状況や公共交通全体の役割分担を踏まえながら、どのような形であるべきかを検討する必要があると考えています。そのため、この会議のメンバーの皆様には、利用者側だけの視点にとどまらず、公共交通全体の視点も持ちながら、今後の議論に御参加いただければと思います。</p> <p>ちなみに、市営バスの1人当たりの運行経費において、市はどの程度補填していますか。</p>

事務局（都市計画課長）	<p>1人当たりの運行経費が375円程度であるため、市営バス利用料金の100円を差し引いた275円程度です。</p>
松本会長	<p>バスの場合は乗合で効率性が上がりますので、それだけ安く運行できるということになります。</p> <p>その他、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>（発言なし）</p> <p>デマンドタクシーについては今後、慎重に検討を進めていくとのことです。</p> <p>それでは続きまして、報告事項となっています議題の(3)「市営バスにおける年末年始試験運行の実施結果について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（都市計画課主査）	<p>それでは、議題の(3)「市営バスにおける年末年始試験運行の実施結果について」御説明いたしますので、資料3を御覧ください。</p> <p><資料3に基づき説明（省略）></p>
松本会長	<p>今年度は12月31日の運行を取りやめ、その代わりに1月3日に運行を実施しました。結果として、利用者数は31日と同程度であり、経年的に見ると利用が増えている傾向があります。今年度も31日に運行していれば更に利用が増えた可能性もあり、1月3日についても継続することで利用が増加する期待が持てる一方、相対的には12月29日、30日と比べて低い状況です。</p> <p>私は、公共交通の本来の役割を考えると、年末年始を含めて一年中運行すべきだと思っています。利用者が少ないから運行しなくても良いという判断は、公共交通の公共性という観点からは間違っていると考えています。特に、他に移動手段がなく、年末年始でも家族や知人からの助けが得られず、コミュニティバスに頼るしかない方々の生活のことを考えれば、利用者が少人数であっても運行すべきです。</p> <p>ドライバーについての課題もあります。年末年始は多くの方が休暇を取りたがる時期であり、ドライバーの確保が非常に厳しい状況があります。それらを考慮しつつ、今後の運行について検討していく必要があります。</p> <p>自動運転が導入されれば、ドライバーの確保や働き方に関する課題を解消できるため、この技術が早く社会に広がることを願っています。</p>
横田構成員	<p>年末年始に限らず、乗務員側の意見としては可能であれば週休2日制で勤務したいと希望しています。</p> <p>また、バス運転者の改善基準告示による制約がある状況の中で、今後</p>

	<p>も12月29日と30日の運行については続けるとしても、それ以上の対応は非常に難しいというのが率直な意見です。今回、1月3日はどうしても尾張旭営業所の人員だけでは人手のやりくりができず、本社から応援の人員を出したという状況でした。ただ、年間計画の中で「こちらを増やす代わりにこちらを減らす」というように、シフトの組み方を工夫すれば対応できる可能性はあります。</p>
伊藤構成員	<p>あさぴ一号の成り立ちについて少しお話しさせていただきます。元々、あさぴ一号は年末年始の12月29日から1月3日までは運行していませんでした。この背景には、20年以上前にこのバスが導入された際の職員たちの考え方があります。バスを単なる移動手段としてだけでなく、まちづくりの一環として捉えようという思いがあったのです。当時の考え方として、年末年始は地元を離れている人々や、遠方にいる子どもたちが帰省してくる時期でもあるため、その期間だけは家族と過ごしながらか、送り迎えをしてもらえらるような街であってほしいという願いがありました。</p> <p>しかし近年、状況が変化してきており、周辺の自治体では年末年始にもバスを運行する事例が増えてきました。</p> <p>また、利用者懇談会において、市民の方から「12月29日と30日は特に買い物をしたい」といった御意見をいただいたことから、まずは試験的に年末の運行を開始しました。当時はコロナウイルス感染症の流行前の時期で、お店も年末年始に営業しているところが多かったため、こうした運行が受け入れられやすい状況でした。</p> <p>その後、感染症の収束を経て社会状況や働き方が変化し、スーパーなどでも年末年始に休業する例が増えるなど、街の様子も変化してきています。こうした変化に加え、最近の運行データを見ると、12月31日の利用率は低いものの、29日と30日の利用者は増加傾向にあることが確認されています。</p> <p>これらを踏まえて、今後の運行方針については市民の方々の御意見や公共交通の利用状況を参考にしながら検討してまいります。</p>
松本会長	<p>そもそも、年末年始に商店街や商業施設、病院なども休みであれば、人々はお出かけなくなるかと思ひます。「年末年始には休業しよう」といふような風潮は確かにあるといふことは感じています。ただし、立場の弱い方への配慮は欠かさず行っていただければと思ひます。</p> <p>タクシーは、年末年始でもドライバーが確保できているのですか。</p>
横山構成員	<p>タクシー運転手によっては、年末年始に出勤することについて特に気にならないといふ方もいますので、一定の人手は確保できています。</p> <p>ただ、ここ15年程で年末年始のタクシー利用者が大幅に増加しているのを実感しており、タクシー需要は非常に高い状況です。以前はほと</p>

	<p>んど利用者がいなかったのですが、現在は状況が大きく変わったと感じています。</p>
松本会長	<p>需要が増えることは良いことですし、その地域における移動の利便性が確保されるため、タクシーの存在は本当に重要だと思います。</p> <p>その他、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>今後、検討をしっかりと進めていただければと思います。</p> <p>それでは続きまして、報告事項となっています議題の(4)「令和8年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明してください。</p>
事務局(都市計画課主査)	<p>それでは、議題の(4)「令和8年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」御説明いたしますので、資料4を御覧ください。</p> <p><資料4に基づき説明(省略)></p>
松本会長	<p>議題の(4)「令和8年度地域公共交通施策に関する主な取組内容について」の説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>
横田構成員	<p>来年度は、市民祭は行われませんか。</p>
事務局(都市計画課係長)	<p>これまで開催されていた市民祭は、他のイベントと統合して「あさひフェスタ」という名称で10月31日に開催される予定です。</p>
松本会長	<p>利用が徐々に増加している状況を踏まえ、更に積極的に促進活動を行い、多くの人に利用してもらいたいと思います。</p> <p>一方で、現時点では乗りこぼしが頻発しているため、積極的な利用促進を進めることへの葛藤もあります。</p>
事務局(都市計画課長)	<p>1便などの早い時間帯の利用は乗りこぼしが発生していますが、その他の時間帯では乗車定員にまだ余裕があります。</p>
松本会長	<p>では昼以降の便への利用促進に力を入れると良いですね。</p>
横田構成員	<p>医療機関の診療時間を午後にずらしていただければ、大きな変化が生まれると思います。どの自治体でも同じと思いますが、弊社が豊田市で行っているタクシー事業では、朝の時間帯は利用が集中している一方、昼間は非常に閑散としています。特に、日中のビジネスマンの移動が減少していることが影響していると思います。そのため、医療機関の利用が分散され、昼間に人々が移動する機会が増えれば、私共にとっても非常にありがたいことです。</p>
松本会長	<p>医師会に御協力いただくことで、医療機関側の立場としてもメリットがあるのではないかと思います。朝一番に患者さんが集中して</p>

	<p>押し寄せる状況は、診療時間の調整によって利用を分散させることができるのではないのでしょうか。</p> <p>医師会や行政が協力し、オフピークの時間帯の利用を促進する取組を進めると同時に、商工会などとも連携を深めることで、午前中の買い物に集中する需要を午後の時間帯に誘導するような工夫も可能だと思います。例えば、午後の買い物がお得となるような仕組みを作り、交通の混雑や利用の偏りを是正する取組を交通分野以外の方面で進めていくことも考えられます。</p> <p>是非、各関係機関間で情報交換を行い、協力しながら検討いただければと思います。</p> <p>その他、御意見、御質問はありますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、最後に、議題の(5)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局からの説明事項はありますか。</p>
事務局（都市計画課係長）	特にありません。
松本会長	構成員の皆様から何かお話はありますか。
横田構成員	<p>2点お話ししたいことがあります。</p> <p>1点目は燃料費についてです。現在、アメリカの影響を受けて燃料価格が高騰しており、今後も不透明な状況が続いています。このような状況を受け、業界では急遽、国に対して補助等を求める動きが出ています。このため、御市におかれましても、燃料高騰対策について配慮いただければと思い、この場をお借りしてお願いいたします。</p> <p>2点目は自転車のルールに関する件についてです。今年の4月から自転車の交通ルールが厳格化されます。良いことではあるのですが、あさぴ一号の運行ルートにあるような狭い道路では、自転車が車道に出ることが非常に危険です。安全な運行のために更に注意が必要となり、遅延や渋滞につながる恐れがあります。特に通学の多いエリアでは、自転車の走行に注意する必要があると感じています。この点については、乗務員から懸念の声が挙がっています。</p>
松本会長	<p>燃料費に関しては、非常に重要な課題であり、国全体や県などでも検討を進めていただく必要があると考えています。適切な対応をお願いしたいと思います。</p> <p>また、自転車ルールの厳格化に関しては、バスの利用者がイライラしないような工夫が必要かもしれません。</p> <p>その他、御意見、御質問はありますでしょうか。</p>

成瀬副会長	あさび一号の車椅子リフト付き車両の利用実績について、今年度と前年度を比較したデータはありますか。
事務局(都市計画課係長)	前年度は11件であったと思います。
事務局(都市計画課長)	今年度の実績については、来年度の第1回目の会議にて、改めて実績報告させていただきます。
松本会長	住民及び利用者の代表の方々から御意見をいただきたいと思います。
水摩構成員	<p>私は構成員となり、2年目が終わろうとしているところですが、最初は状況がよく分からない中で参加しました。しかし、少しずつ様々な立場の方々が考えを持ってこの会議に臨んでいることが分かりました。</p> <p>先程、燃料費の高騰や自転車の追い越しに関する問題について伺いましたが、それに伴い厳しい状況になるのではないかとという不安を感じました。</p> <p>あさび一号は、市内に停留所が網羅されているため、非常に狭い道路を多く通行する必要があり、それが課題となっていますが、一方で、ルートを幹線道路に絞ってしまうと、停留所が限定されることから、利用できる人と利用が難しい人が分かれてしまうこととなります。</p> <p>これらの課題に対する改善案は簡単には浮かびませんが、障がいを持つ利用者や運転手の方にとって良い環境が整備されることを望んでいます。</p>
松本会長	燃料費に関して、平成の半ばの頃に、ガソリン代が非常に高騰したことがありました。その影響で、軽トラなど自家用車で移動していたお年寄りの方々がバスに乗るようになったという出来事がありました。当時アンケートを取ったところ、「ガソリン代が高すぎるからバスを利用している」という回答がありました。このように、燃料費が更に上がった場合、同様の状況が再び起きる可能性があると思います。
外山構成員	<p>今年は地域公共交通会議に参加させていただき、1年が経ちました。来年からは自治連合協議会での役職が変わり、構成員を外れることとなります。1年間、お世話になりありがとうございました。</p> <p>私の家族には幼稚園に通っている子どもがいますが、夏場の暑い時期などには「あさび一号」を利用させてもらうことがあります。本地ヶ原町から乗って城山町方面まで行くと約50分かかるとはありますが、小型のバスで長時間乗るのは正直少し辛いと感じます。もし30分以内で目的地に到着できるような運行ルートであれば、より利用しやすくなるのではないかと思います。</p> <p>また、遅延については、夏場の停留所で10分や15分も立って待つのは非常に厳しいと思います。熱中症のリスクもあります。日本は、鉄道に関しては遅延がないことが世界的に評価されている国ですので、他</p>

	<p>の公共交通でも遅延の改善を少しずつ進めていけるような工夫を考えていただければと思います。</p>
松本会長	<p>50分という時間は、近い将来には名古屋から東京まで新幹線で移動できてしまうほどの時間になります。現在、東京まで約40分で行けるような技術が実現しつつあり、その時間をバスですずっと乗り続けるというのは、時代に合わなくなっているとも言えます。時代に合わせた移動時間の改善や工夫が必要だと思います。</p> <p>また、熱中症という問題は非常に重要な課題だと思います。特にバス停での待ち環境については、まだまだ改善の余地があると感じています。環境整備を進める中で、熱中症対策も含めた取組を進めてもらえると良いですね。</p> <p>しかし、尾張旭市は道路が狭いという課題があるため、こうした対策を進めるのは簡単ではないことも理解しています。そのように限られた条件の中で、できるところから少しずつ改善を進めていただければと思います。</p>
高橋構成員	<p>皆様が公共交通の問題について真摯に考えてくださっていることに、感謝しております。特に、障がいを持つ方々がより公共交通を利用しやすい環境になれば良いと思います。いずれ自分自身がそのような立場になる可能性もあるため、関心を持っています。</p> <p>また、デマンドタクシーについて、今後実証実験が行われる際には、私の地域でも導入されることを期待しています。もし実現した際には、是非利用させていただきたいと思います。</p>
松本会長	<p>今回の実証実験では、主に居住地を起点としたデマンドが中心でありましたが、駅などの特定の場所を起点にデマンドで移動できる仕組みも良いと思います。これも一つのアイデアですので、御検討ください。</p>
渡邊構成員	<p>長く構成員を務めさせていただいていますが、これまでの市営バスの取組を振り返ると、市営バスが旭労災病院に乗り入れるようになったことなど、関係者の皆様が御尽力されていると実感しています。</p> <p>また、ドライバー不足などの課題も出ており、公共交通を取り巻く環境が大きく変化してきたことも感じています。</p> <p>先程のデマンドタクシーに関するアンケートについては、利用者の声を聞くことで新しい手法の発見があると思いますので、今後の展開を考える上で非常に貴重な情報だと思います。</p> <p>市営バスの年末年始の運行については、かつては年末の街の活性化を想定した取組でしたが、最近では、ウーバーイーツなどのサービスが普及し、必要なものが簡単に手元に届くような社会へと変化する中で、人々の移動のニーズがこれからどのように変化していくのか興味があります。</p>

松 本 会 長	<p>移動の形態が変化の中で、変化を先取りしながら今後の交通体系を検討していく必要があるという御指摘でした。</p> <p>その他御意見はありますか。</p>
横 山 構 成 員	<p>タクシー協会を代表して申し上げます。この1年間を振り返ると、今年度初めて実施したデマンドタクシーについて、たった4か月という短い利用期間にも関わらず、多くの市民の方々に御利用いただき、大きな成果を得られたことを、大変嬉しく感じています。タクシー事業者としても非常に誇らしく思うとともに、他の公共交通機関との乗継ぎによって市民の皆様のお出かけが増えたことを心から喜ばしく思います。</p> <p>更に、瀬戸市と連携したチョイソコせとあさひの取組をきっかけの一つとして、4月からはあさぴー一号と瀬戸市コミュニティバスが根の鼻町集会所停留所にて接続されることとなり、市北東部の地域の方にとっては陶生病院へアクセスしやすい環境ができました。</p> <p>これらのように、公共交通のあり方が少しずつではありますが、確実に改善されていることを実感しております。改めて市民の皆様、関係者の皆様に感謝申し上げます。</p>
松 本 会 長	<p>岩井さん、国から何か情報提供などはありますか。</p>
原 田 構 成 員 (代理：岩井)	<p>この場での情報共有事項は特にありませんが、せっかくの機会ですのでデマンドタクシー実証実験事業について一言申し上げます。</p> <p>多くの自治体では、バス路線の撤退を受け、その代替手段としてデマンド交通を導入するケースが一般的です。</p> <p>しかし、尾張旭市では名鉄バスが運行し、あさぴー一号も好調に運行している状況の中で、更にデマンド交通を実施されました。この取組は非常に珍しく、良い事例だと感じています。</p> <p>今後、また実証実験が行われたり、本格運行化される場合は、全国的にも参考となる事例として紹介できるよう期待しています。</p>
松 本 会 長	<p>これからの事業検討に当たっては、中部運輸局愛知運輸支局へ是非御相談ください。</p> <p>ありがとうございました。これにて私からの議題の進行は終了させていただきます。</p> <p>皆様、本日はありがとうございました。またこの1年間も、皆様が活発に御意見をいただいたおかげで、会議を非常に良い形で進めることができたと感じております。改めて感謝申し上げます。</p> <p>事務局へ進行をお返しいたします。連絡事項についてお願いします。</p>
事務局（都市計画課長）	<p>事務局から、令和8年度の第1回地域公共交通会議の予定について、御案内いたします。令和8年度の第1回会議は、5月29日、金曜日の午後2時30分からの開催を予定しております。別途、改めて通知文を送付させていただきますが、御予定のほど、よろしく願いいたします。</p>

	<p>次に、来年度の事務局の体制についてです。</p> <p>部長、課長及び担当者につきましては、本年度からの変更はございません。交通施策係長につきましては、人事異動に伴い交代となります。新体制の下、引き続き円滑な事務局運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。交通施策係長から最後に一言お願いします。</p>
事務局（都市計画課係長）	<人事異動に伴う挨拶（省略）>
事務局（都市計画課長）	<p>構成員の皆様におかれましては、令和7年度は、書面協議を含め、5回の会議を開催させていただきました。会議では様々な御議論をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>来年度は特に市営バスあさび一号の運行見直しについて力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして第5回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。</p>